

## 随意契約理由書

神戸市

件 名	6000 形車両 VVVF 制御装置関係 予備品購入
契約の相手方	株式会社 日立製作所 神戸支店
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項 2 号に該当

### 随意契約の理由

本件は、神戸市交通局、西神・山手線 6000 形車両に搭載している、VVVF インバータ制御装置の構成機器である、ゲート論理部、パワーネットの予備品購入するものである。

また、VVVF インバータ制御装置が故障した際に、故障原因を追究できるよう、動作状況記録等を容易に読み出すことが可能な専用の装置を併せて購入するものである。

VVVF インバータ制御装置は、主幹制御器による手動運転指令、自動列車運転装置 (ATO 装置) による自動運転指令により、主電動機の電圧・電流をスムーズに制御し、電車の加速・減速を制御している装置である。これらの制御には株式会社日立製作所の独自技術が含まれており、本購入品を製作するにあたり、本装置の機能・構造等の熟知が必要不可欠である。

これらの諸条件を満たす業者は、車両新製時に制御装置等の製作を担当した上記事業者だけである。

担当部署	交通局 高速鉄道部 地下鉄車両課 檢車区 (電話番号 078-793-1306)
------	--